

地域安全ニュース

令和4年10月



10月5日（水）午後3時30分頃、城陽市内の路上において、小学生女児が歩行中、車を運転している男に声をかけられた後、車内に乗せられました。その後、女児は解放されました。

【車の特徴】黒っぽい車

子供の安全を守るために。。。

「ながら見守り活動」への御協力をお願いします！

「ながら見守り活動」とは、通勤・通学途中や、散歩、買い物、ジョギングなど普段の生活をしながら、子供たちを見守る活動です。

特別な活動ではなく、できる方が、できる時に、できる事を、無理のない範囲で、誰でも気軽に地域の安全安心につながる活動ができます。



子供が助けを求めてきた場合は・・・

- 屋内等の安全な場所に誘導する！
子供を外から見えない屋内等の安全な場所に誘導してください。
- ケガの有無を確認する！
子供がケガをしているときは、安全を確保した上で119番通報をしてください。
- 何があったかゆっくりと事情を聞く！
いつ、どこで、何があったか、相手の特徴等支障の無い範囲で聞いてください。
- 警察への通報・連絡！
通報の際は、子供から聞き取った内容を伝えていただき、子供と一緒に警察官の到着を待ちましょう。

「こども110番のいえ」に御協力いただける方を募集しています！



「こども110番のいえ」とは、不審者に声をかけられるなどして身に危険を感じた子供たちが助けを求めてきたときに、子供たちを一時的に保護するボランティア活動です。

活動に御協力いただける方は、お住まいを管轄する警察署生活安全課まで御連絡ください。



京都府警察本部 少年課 子供安全対策係
075-451-9111

